「マジイイ☆子育てワークスタイル推進企業宣言」申請書

令和　　年　　月　　日

（宛先）飯島町長

申請者　　住所

　　　　　連絡先

　　　　　事業所名

飯島町で推進している子育て世代の方々が仕事と子育てを両立しやすい、優しい職場環境を目指した事業所として、次の通り申請します。

|  |  |
| --- | --- |
| 子育てに優しい企業活動 | 具体的な取組み内容 |
| ①短時間勤務（ワークタイムシフト） |  |
| ②フレックスタイム制度 |  |
| ③育児目的休暇 |  |
| ④離職者の再雇用制度 |  |
| ⑤在宅勤務 |  |
| ⑥男性の育児参加を促す取組 |  |
| ⑦ハラスメント防止の取組 |  |
| ⑧特徴的な取組み |  |

※宣言対象企業：上記①～⑧を４つ以上実施し、加えてモデル的な取組みのある企業

【参考：協定の対象となる企業活動】

|  |  |
| --- | --- |
| 企業活動 | 内容など |
| ①短時間勤務（ワークタイムシフト） | 法律で３歳未満の子を持つ労働者について短時間勤務の措置を講じることが企業に義務付け。【パターン例】①退勤時間を２時間早める②出勤を1時間遅らせ退勤時間を1時間早める　③週３日の隔日勤務　　など |
| ②フレックスタイム制度 | １か月の労働時間を定め１日の労働時間は固定せず出勤日ごとに時間を決定。（改正育児・介護休業法により企業の努力義務） |
| ③育児目的休暇 | 子どもの通院や看護、健診のための休暇など、育児に関する休暇制度 |
| ④離職者の再雇用制度 | 出産後の継続的なキャリア形成、正社員への登用 |
| ⑤在宅勤務 | オンライン事務や電子会議を取り入れた働き方 |
| ⑥男性の育児参加を促す取組 | 出産立ち会いや育児休暇取得、残業の免除、イクメン・イクボス表彰　など |
| ⑦ハラスメント防止の取組　 | 制度を社員に周知し理解を深める |

○協定による町の支援

・協定証の交付、協定マークの使用（名刺や印刷物、求人広告など）

・町公式WEBサイト、広報誌等での紹介

・町民ライターによるIIJIMANOTE移住情報サイトでの紹介

・成人式やセミナー等で企業の紹介など

【子育てワークスタイル推進企業宣言マーク】